

「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」

一部変更の概要

現行「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」(平成21年3月)について、以下のとおり、群馬用水緊急改築事業、利根導水路大規模地震対策事業、房総導水路施設緊急改築事業の追加及び八ッ場ダム建設事業、北総中央用水土地改良事業について工期の延長が必要であるため、一部変更を行うものである。

(1) 群馬用水緊急改築事業

本事業により、赤城山南麓地域及び榛名山東麓地域の農地に対して必要な農業用水と群馬県の水道用水の供給を行う群馬用水施設のうち榛名幹線について、老朽化等により低下した施設の機能を回復するため、同施設の緊急的な改築を行う。

(2) 利根導水路大規模地震対策事業

本事業により、群馬県南東部及び埼玉県北東部の農地に対して必要な農業用水並びに群馬県、埼玉県及び東京都の水道用水及び工業用水の供給等を行う利根大堰、埼玉合口二期施設、秋ヶ瀬取水堰及び朝霞水路について、大規模地震に対する耐震性能を確保するために、同施設の緊急的な改築を行う。

(3) 房総導水路施設緊急改築事業

本事業により、千葉県の水道用水及び工業用水を供給する房総導水路施設について、老朽化等により低下した施設の機能を回復するとともに、大規模地震に対する耐震性能を確保するために、同施設の緊急的な改築を行う。

(4) その他(工期の延長)

- ・ 八ッ場ダム建設事業
- ・ 北総中央用水土地改良事業